

坂出商工会議所の会員限定特別融資

メンバーズビジネスローン

会員企業の資金調達をバックアップ!!

事業資金調達を、会員ならではの優遇条件でサポート!

融資・資金繰りのご相談は坂出商工会議所まで



坂出商工会議所

金融機関名	百十四銀行	高松信用金庫
融資金額	3,000万円以内 (運転資金は月商の2倍まで)	100万円以上3,000万円以内(10万円単位) (運転資金は平均月商の2倍まで)
融資対象者 (坂出商工会議所 会員限定)	・現在の事業を3期以上営み、3期以上の決算もしくは確定申告している方	・当金庫の営業区域内で営業している法人または個人事業主。
資金使途	運転資金・設備資金	運転資金・設備資金
融資利率	当行所定の利率 変動金利、ご融資期間等審査による当行所定の金利とします。事業性のご融資につき、金利は案件ごとに異なります。	年率 1.5%～ 変動金利、当庫の内部基準、融資期間により適用金利が変わります。(長期プライムレートに随時連動) また金融情勢の変化により、当庫の基準金利見直しがあった場合は金利の変更があります。
融資期間	5年以内	7年以内(据置期間なし)
返済方法	元金均等	元金均等
担保	原則不要(必要となる場合があります)	原則不要(必要となる場合があります)
保証人	法人：代表者1名以上 個人：法定相続人等1名以上	法人：原則代表者1名以上 個人：原則1名以上
保証料	原則不要	原則無料(必要となる場合あり)
手数料	原則不要	原則不要(必要となる場合あり)
申込み時 必要書類 (会員証明書は 全て必要です)	・法人：直近3ヵ年間の決算書 ・個人：確定申告書3期分 ・その他当行の必要とする書類	・発行日より3ヵ月以内の商業登記簿謄本 ・定款 ・本人確認書類 ・その他当金庫が必要とする書類
取扱店舗	本店及び各支店	本店及び各支店
その他	当行所定の審査手続きに準じた取扱いとなります。	当金庫所定の審査手続きに準じた取扱いとなります。

金融機関名	香川銀行	香川県信用組合
融資金額	100万円以上5,000万円以内（100万円単位） （原則、運転資金は平均月商の2ヶ月以内）	1,000万円以内 （平均月商の2倍以内）
融資対象者 （坂出商工会議所 会員限定）	・3期分の決算書を完備している法人及び青色申告をしている個人事業主（個人事業主は貸借対照表を完備していることが必要）	・当組合の営業区域内で継続して3年以上事業を営んでいる法人及び個人事業主 ・直近の決算において債務超過でないこと
資金使途	運転資金・設備資金	運転資金・設備資金
融資利率	当行所定の利率 変動金利、ご融資期間等審査による当行所定の金利とします。事業性のご融資につき、金利は案件ごとに異なります。	年率 1.5%～ 変動金利、当組合の内部基準により適用金利が変わります。（長期プライムレートに随時連動）
融資期間	5年以内	5年以内
返済方法	元金均等	元金均等
担保	原則不要（必要となる場合があります）	原則不要
保証人	法人：代表者のみ1名以上 個人：法定相続人1名以上	法人：代表者のみ（共同代表の場合は、代表者全員） 個人：配偶者または事業継承者
保証料	無料	原則無料
手数料	原則不要	原則不要
申込み時 必要書類 （会員証明書は 全て必要です）	・直近3期分の決算書（個人事業主の場合は、青色申告決算書）で、原則として、税務署の受付印があるもの ・商業登記簿謄本（新規のお客様の場合） ・代表者本人を確認できる運転免許証等、公的な書類 ・その他当行の必要とする書類	・直近の3期分の決算書（個人事業主の場合は青色申告決算書一式） ・商業登記簿謄本 ・定款
取扱店舗	坂出支店、坂出東支店	本店及び各支店
その他		・当組合所定の審査手順に準じる。 ・当組合の組合員であること。

金融機関名

観音寺信用金庫

四国銀行

融資金額

3,000万円以内（10万円単位）

100万円以上3,000万円以内
（直近決算の月商2倍以内）

融資対象者
（坂出商工会議所
会員限定）

- ・当金庫の営業区域内で現在の事業を2年以上営み、2期以上の決算を実施している法人または個人事業主。

- ・業歴2年以上の同一業種を営む法人（組合を除く）。
- ・直近決算において総借入金1億円未満（手形割引・役員借入金を除く）かつ年商の範囲内であること。
- ・直近決算において債務超過でないこと。
- ・申込時点で税金の未納がないこと。

資金使途

運転資金・設備資金

運転資金

融資利率

3年以内 固定金利 1.95%
5年以内 当初3年間は固定金利 1.95%
3年超5年以内は、変動金利
（長期プライムレートに連動します）

年率 2.225%以上
変動金利（当行短期プライムレートに連動）

融資期間

5年以内

3年以内

返済方法

元金均等

元金均等（手形貸付は期日一括）

担保

必要となる場合があります

不要

保証人

香川県信用保証協会付及び不動産または保証人

代表者1名
第三者保証人不要（実権者は保証参加）

保証料

必要となる場合があります

無料

手数料

不要

不要

申込み時
必要書類
（会員証明書は
全て必要です）

- ・当金庫所定の借入申込書
- ・発行日より3ヵ月以内の商業登記簿謄本
- ・直近3期分の決算書（法人税申告書別表ならびに付属明細書含む。営業年数により2期分でも取扱い可能です）
- ・設備資金の場合は見積書
- ・その他当金庫が必要とする書類

- ・融資申込書
- ・直近の決算書2期分（税務署の受付印があるもの）
- ・税金が未納でないことを確認できる書類
- ・許認可証の必要な業種は、直近の許認可証の写し
- ・新規取引の場合は、発行日より3ヵ月以内の商業登記簿謄本

取扱店舗

本店及び各支店

本店及び各支店

その他

個人事業主の場合は、別途融資制度があります。

金融機関名	愛媛銀行	商工組合中央金庫
融資金額	3,000万円以内 (10万円単位)	3,000万円以内(100万円単位) (直近決算における平均月商額以内)
融資対象者 (坂出商工会議所 会員限定)	・法人および個人事業主。 ・税金の未納がないこと。 ・当行所定の審査基準を満たしていること。	以下の要件を全て満たす法人で、商工中金所定の審査により承認されたもの ・業歴3年以上。 ・商工中金から本提携ローン以外の借入金がないこと。 ・既往の金融機関からの借入につき延滞または返済緩和等の条件変更がないこと。 ・貸金業、公序良俗に反する事業を営んでいないこと。 ・商工中金の所属組合の組合員であるもの。
資金使途	運転資金・設備資金	運転資金
融資利率	年率2.5%～ (原則変動金利)	商工中金所定の審査により決定 借入期間1年未満：短期プライムレート+α (変動金利) 借入期間1年以上：長期プライムレート+α (固定金利または変動金利) ・坂出商工会議所会員は、上記利率(商工中金の同種商品利率)から0.1%優遇 ・さらに、日本税理士会連合会所定のチェックリスト※の添付があれば0.3%優遇(最低利率を下限) ※①「中小企業の会計に関する指針」の適用に関するチェックリスト、または②「中小企業の会計に関する基本要領」の適用に関するチェックリスト
融資期間	5年以内	3年以内(据置6ヶ月以内)
返済方法	元金均等(元金据置不可)	元金均等(月賦方式、利息前払い)
担保	原則不要	不要
保証人	1名以上(第三者保証人不要)	第三者保証人不要 (原則として法人の代表者1名)
保証料	無料	無料
手数料	不要	不要
申込み時 必要書類 (会員証明書は 全て必要です)	・当行所定の書類	・借入申込書(所定の様式) ・企業概要説明書(所定の様式) ・決算書3期分(最新期分は、税務申告書別表と勘定科目明細を添付) ・直近3ヶ月分以内の試算表 ・日本税理士会連合会所定のチェックリスト(ある方のみ)
取扱店舗	本店及び各支店	本店及び各支店
その他		別途、商工中金に出資している中小企業団体(事業協同組合等)に加入していることが必要です。

金融機関名	伊予銀行	中国銀行
融資金額	5,000万円以内	100万円以上2,000万円以内
融資対象者 (坂出商工会議所 会員限定)	・ 2年以上継続して同一事業を営み、かつ、2期以上の決算を実施している法人・個人事業主であること。但し、個人事業主は貸借対照表作成先に限る。 ・ 金融保険業、風俗営業、不動産業を営んでいないこと。 ・ 本件を含めた総借入金（役員借入金・商手除く）が年商以内であること。 ・ 決算書2期分が完備されていること。	・ 当行営業区域内において、原則として1年以上継続して同一事業を営んでいる中小企業者。 ・ 当行所定の融資条件を満たしていること
資金使途	運転資金・設備資金	運転資金・設備資金
融資利率	当行所定の利率（変動金利）	変動金利 1年以上3年以内 年率2.275%以上 3年超 5年以内 年率2.475%以上 5年超 7年以内 年率2.675%以上 （審査結果に応じ当行所定の金利を適用）
融資期間	5年以内	運転資金5年以内、設備資金7年以内
返済方法	元金均等	元金均等または元利均等
担保	不要	原則不要
保証人	第三者保証人不要 法人：代表者1名以上 個人事業主：法定相続人1名以上	法人：原則代表者のみ 個人：原則不要
保証料	無料	無料
手数料	不要	不要
申込み時 必要書類 (会員証明書は 全て必要です)	・ 当行所定の書類	・ 当行所定の書類
取扱店舗	本店及び各支店	坂出支店
その他		当行所定の金利から0.2%優遇します。

坂出商工会議所メンバーズビジネスローン 会員証明書発行依頼書

私は、坂出商工会議所メンバーズビジネスローンの利用申込のため、会員証明書の発行を依頼します。

● 申込者

※本依頼書にご記入の内容は、①坂出商工会議所会員であることの確認、②会費納入状況の確認のみに使用し、それ以外の目的に使用することはありません。

会社名（屋号）

代表者名（申込人名）

代表者
実印

所在地

電話番号

● 窓口に来られた方

氏名

申込人との関係・続柄（例：従業員）

坂出商工会議所メンバーズビジネスローン会員証明書

上記の事業所は坂出商工会議所の会員(No. _____)であることを証明します。

平成 年 月 日

坂出商工会議所 印

担当者

● ご注意

1. 坂出商工会議所印なきものは無効
2. 訂正印なき訂正は無効
3. 有効期間は発行日より60日
4. ご融資お申込1件につき1枚必要です
5. この証明書はご融資をお約束するものではありません
6. お申込の内容は本件以外の目的で使用することはできません

会員事業所限定の有利な融資制度です

坂出商工会議所メンバーズビジネスローン

「坂出商工会議所メンバーズビジネスローン」は、会員の資金調達に関する支援を行うため、金融機関と提携して創設した融資制度です。当所の会員に限り、提携金融機関から優遇された条件で融資が受けることができます。

お申込のための条件

1. 当所の会員であること
2. 会費を完納していること

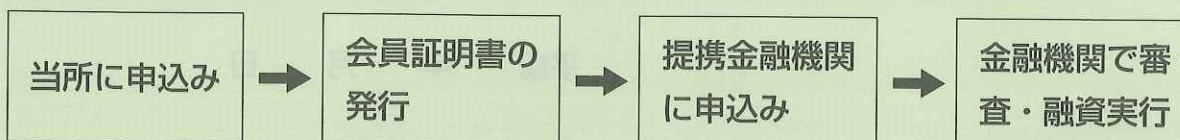
提携金融機関 (50音順)

伊予銀行	坂出支店	0877-46-0861	坂出市寿町3-1-41
愛媛銀行	坂出支店	0877-46-5681	坂出市京町3-1-1
香川銀行	坂出支店	0877-46-1666	坂出市京町1-2-6
香川県信用組合	坂出支店	0877-46-0101	坂出市元町4-5-20
観音寺信用金庫	坂出支店	0877-45-7181	坂出市京町3-7-41
四国銀行	坂出支店	0877-46-0459	坂出市京町3-1-6
商工組合中央金庫	高松支店	087-821-6145	高松市瓦町1-3-8
高松信用金庫	坂出支店	0877-46-4459	坂出市本町3-6-14
中国銀行	坂出支店	0877-46-0888	坂出市京町1-2-2
百十四銀行	坂出支店	0877-46-1114	坂出市元町3-5-28

お問い合わせ先

坂出商工会議所 金融課 0877-46-2701 坂出市京町3-3-8

申込みの手続き



- ・優遇内容等は提携金融機関により異なります。各提携金融機関の商品内容をご確認ください。
- ・この制度は融資の実現をお約束するものではありません。金融機関の審査によってはご希望に添えない場合がございます。あらかじめご了承ください。

坂出商工会議所